

私学助成の充実強化に関する意見書

熊本県の私立学校は、独自の建学の精神に基づき、時代に対応した特色ある教育を展開し、本県教育の振興発展に大きな役割を果たしている。

しかしながら、少子化に伴う生徒数の大幅な減少等が、私立学校の存続を大きく揺るがしており、私立学校の経営は、従来に例を見ない厳しい状況に直面している。

学校教育の将来を考えると、公私相まつの教育体制が維持されてこそ、健全な教育の発展が可能となり、個性化、多様化という時代の要請にもこたえ得るものである。

そのためには、私立学校振興助成法第1条に規定するとおり、教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めていくことが強く求められている。

加えて、このたびの東日本大震災の教訓から、子どもたちの生命を守り安全を確保するためには、学校施設の耐震化が急務であり、私立学校においても公立学校と同等の財政措置が早急に図られるべきである。

よって、国におかれては、私立学校教育の重要性を認識され、教育基本法第8条の趣旨にのっとり、私学助成に係る財政支援制度の一層の充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年10月7日

熊本県議会議長 馬場成志

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	野田佳彦様
総務大臣	川端達夫様
財務大臣	安住淳様
文部科学大臣	中川正春様